退職される学校生協組合員の皆さまへ

鹿児島県学校生活協同組合

2026年度で退職される先生方、学校生協をご利用いただき大変ありがとうございます。ご退職に当たり学校生協から以下の【資料】のとおり、退職に伴う手続きのご案内をいたします。

【資料】

1　「退職時手続きのご案内」

2　各申込書等

3　教職員録ご予約申込書（2027年度版）

4　加入・利用状況表

5　返信用封筒（切手不要）

＜注意事項＞

①　ご記入後早急に返信用封筒で学校生協までご返送ください。

②　退職に伴い「転居」を予定されている方は、各申込書に「〇年〇月〇日に〇〇（新住所）へ転居予定」と記載してください。

③　退職に伴い「改姓」を予定される場合も②と同様に記載してください。

④　不明な点は、学校生協までお尋ねください。

電話：０９９－２２５－２６６６

先生方に判断していただくこと

退職後、学校生協を継続するか否かです。**「退職時手続きのご案内」**をご覧ください。

1　継続して利用できる事業・保険は「退職時手続きのご案内」に示してあります。脱退するとほぼ使えなくなります。(脱退後に指定工場の割引や学校生協指定店などの利用割引の問合せがあります)

2　学校生協組合員として継続を希望されますと、「出資金額 10,000 円」が必要です。不足する場合は３月給与で控除させていただきます。

3　継続加入手続きは退職時にしかできません。今後も学校生協はいろいろな事業を進めてまいります。特段問題がなければしばらくの間は継続をお薦めします

先生方にしていただくこと

○　退職後、継続して「退職組合員」となる場合

→　別紙「退職組合員申込書」を FAX か返信用封筒で学校生協へ提出してください。口座登録の手続きもお願いします。

○　脱退する場合

→　別紙「脱退届兼出資金払戻請求書」を学校生協へ提出してください。FAX で結構です。この請求書がないとお預かりしている出資金の払い戻しができませんので必ずご提出をお願いします。

退職時は様々な団体等の手続きが必要です。手続きには期限のあるものもあります。早め早めの手続きをお勧めします。
不明な点等がありましたら、学校生協へお問合せください。
【電話】　学校生協　０９９－２２５－２６６６

退職時手続きのご案内

《 大切に保管をお願い致します 》



g-coop.com

鹿児島県学校生活協同組合

〒892-0852　鹿児島市下竜尾町３番１号（鹿児島県教育会館3F）

ＴＥＬ 099－225－2666　ＦＡＸ 0120－15－3194

退職後も学校生協への加入継続で豊かな生活を！

「グループ共済」「きずな」やその他の保険は継続できて、ホント！安心!!



指定店・提携店の割引など特典も引き続き受けられます！

生協カタログなどで商品を購入できます!!
※共同購入事業は 2027 年３月 31 日で終了します。

★ 「グループ共済」「きずな」やその他の保険は、一部を除きそのまま継続できます！
★ 学校生協の指定店・提携店のご利用時に、引き続き割引などの特典が受けられます！
★ 今までどおり、「くらしと生協」の指定店などがご利用いただけます！
★ ご利用代金などについては、再任用者を除き、「口座引落」になります。登録できる金融機関は、「九州労働金庫」「ゆうちょ銀行」のいずれかになります。

学校生協ホームページに、「定年前の退職」・「登録内容変更」・「再任用等の新所属先」の各種連絡のフォームをご用意しています。ぜひご利用ください！

「定年前の退職」連絡フォーム

「登録内容変更」連絡フォーム

「再任用等の新所属先」連絡フォーム

Q&A よくある質問【退職組合員編】

Q 退職したら、学校生協を脱退しないといけないのですか？
A いいえ、退職しても学校生協を脱退する必要はありません。現在、たくさんの方が継続され、「安全！ 安心！ 便利！」な学校生協の諸事業をご利用いただいています。

Q 今までみたいに、ガソリンやメガネ、洋服など指定店での買い物や「住宅促進事業等」での割引はしてもらえますか？
A はい、もちろんです！ 今後も皆様のさらなる生活支援ができますよう、指定店・提携店の充実に努めてまいります。

「継続加入」の場合と「脱退」の場合の比較表

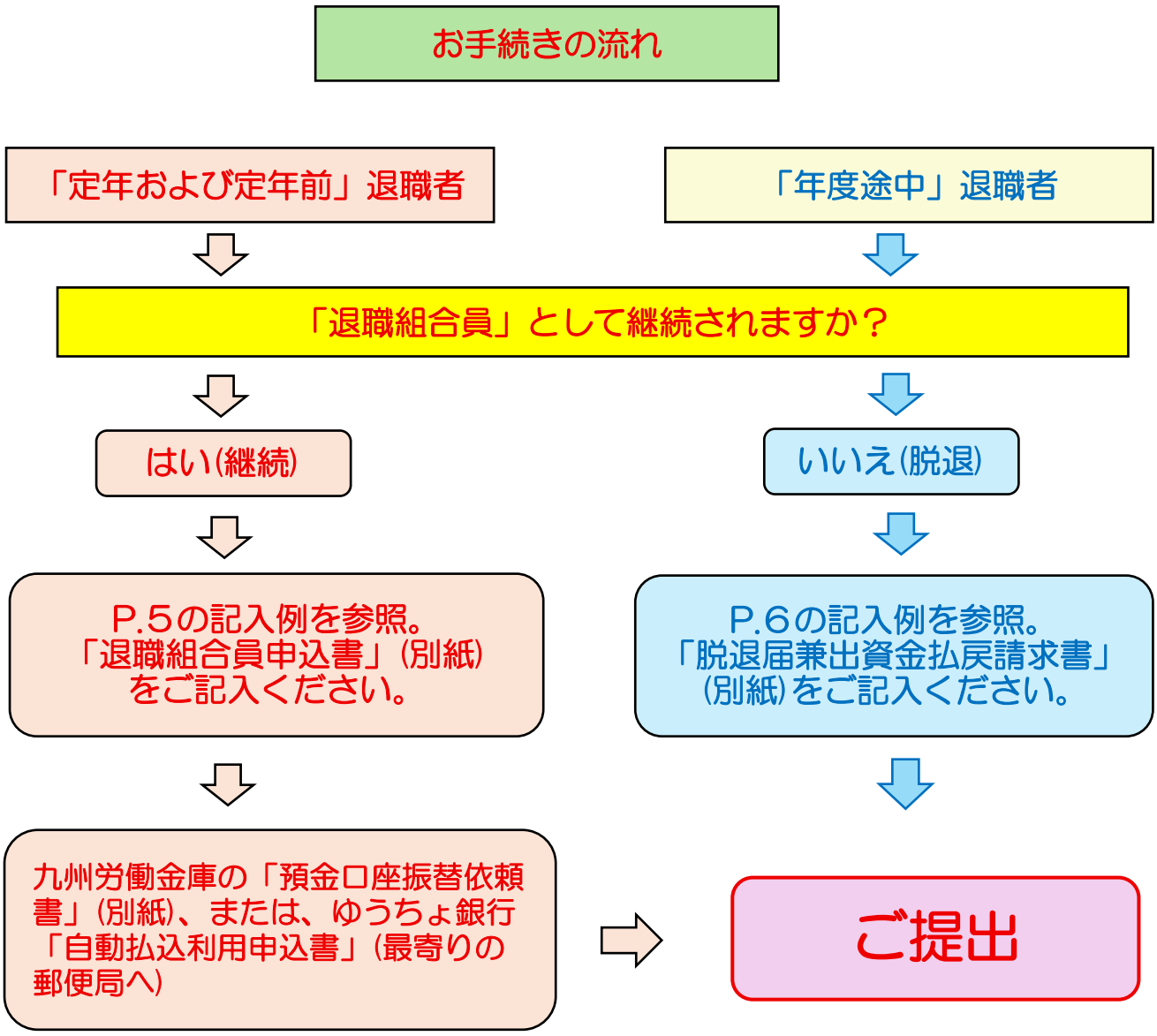
		「継続加入」の場合	「脱退」の場合
お手続き書類		①退職組合員申込書（別紙、記入例 P.5） ②九州労働金庫「預金口座振替依頼書」（別紙）、またはゆうちょ銀行「自動払込利用申込書」（最寄りの郵便局へ）	「脱退届兼出資金払戻請求書」（別紙、記入例 P.6）
出　資　金		現在の出資金はそのままお預かりします。（￥10,000 に満たない場合は、不足分を請求いたします）	6月中旬にご指定の口座へ送金いたします。
組合員証	学校生協（KGC）カード、ETC カード	【継続】してご利用できます。	ご利用できません。 KGCカード・ETCカードは裁断破棄してください。
保険等	グループ共済・きずな	【継続】更新できます。 退職後制度（団体扱いによる継続）に移行できます。退職後継続確認書（回答書）を提出ください。	退職後継続確認書（回答書）を提出ください。
	かんぽ生命 簡易保険	「再任用者」は団体扱いが継続されます。その他の方は個人扱いになります。	個人扱いとなります。4月に必ず郵便局でのお手続きをお願いします。
	損保ジャパン傷害総合保険 安心レジャー保険 搭乗者傷害保険	そのまま【継続】できます。	自動解約となります。 搭乗者傷害保険は2027年12 月までとなります。
	SOMPO ひまわり生命	そのまま【継続】できます。	個人扱いになります。
	東京海上日動 第一生命 朝日生命	「再任用者」は【継続】できます。 その他の方は個人扱いになります。	個人扱いになります。
物品購入等	「自主供給」カタログ	【継続】してご利用できます。	ご利用できません。
	「提携店」 一般指定店・ガソリン・教職員専売オイル・指定工場での割引	【継続】してご利用できます。	ご利用できません。 ガソリンカードはご自身で裁断破棄してください。
	葬祭事業・片付け全般事業 住宅取得促進事業	【継続】してご利用できます。 組合員特典があります。	ご利用できません。

退職時のお手続きの流れ

退職後も、本人の申し出により、**「退職組合員」**として、引き続き学校生協の事業をご利用いただけます。ご利用代金（保険料等）は、「口座引落」になります。
（再任用等で県から給与が支給される場合は、ご利用代金は給与から控除できます。）（注）
「退職組合員」になる申し出は退職時にしかできません。これまで同様、福利厚生充実のために、「退職組合員」への手続きをお勧めします。

（注）再任用は人事異動の公表がないため、先生方から直接、学校生協ホームページやお電話・FAX で新しい所属校を連絡していただく必要があります。

以下の「お手続きの流れ」のとおり、共通する事業内容や各種保険のご紹介、並びに現在ご利用いただいている内容をご確認（P.2 参照）になり、退職後も学校生協組合員を継続するか、脱退するかご判断いただき、それにそったお手続きをお願いいたします。
なお、「退職組合員」としてご継続いただけない場合、「保険等」は引き続いてのご利用ができないものもありますのでご注意ください。



学校生協退職手続き関係のチェック

退職手続きにあたって、以下のチェック項目で請求漏れなどがないか、ご確認のためお役立てください。



	確　認　事　項	チェック
共通	退職手続きにあたり、ご案内資料(P.2)の「継続加入の場合と脱退の場合の比較表」をご覧いただけましたか？	□
	ご案内資料(P.3)の「お手続きの流れ」をご覧いただき、「継続」か「脱退」かのご判断いただけましたか？	□
	「グループ共済」にご加入されている場合、退職後継続確認書（回答書）の提出をお願いします。	□
	「退職組合員申込書」、または「脱退届兼出資金払戻請求書」について、それぞれの「記入例」をもとにご記入できましたか？ ※　退職後に転居等の予定がある場合は、学校生協までお知らせください。	□
「継続」の場合	￥10,000 以上の出資金のお預かりが継続条件となります。	□
	引落口座として、「九州労働金庫」・「ゆうちょ銀行」のいずれかをご登録ください。	□
	学校生協組合員証【KGC　カード】(クレジット機能付き・永年年会費無料)および青色の組合員証はそのままご使用ください。	□
「脱退」の場合	学校生協組合員証、「KGC　カード」、「ETC　カード」、「ガソリン給油カード」につきましては、ご自身で裁断破棄してください。	□
	団体扱いの各種保険契約がある方は、ご加入中の各保険会社へ「個人扱い」への変更連絡をお願いいたします。	□
	「ご利用割賦代金」が残っている場合、退職時に完済していただきます。	□
	以後、「指定店・提携店・指定工場での割引」のご利用はできません。	□
	学校生協への再加入はできませんので、今一度ご確認ください。	□

記　入　例

継続

FAX(0120)15-3194

退　職　組　合　員　申　込　書

「再任用等の新所属先」
連絡フォームは
こちらから

鹿児島県学校生活協同組合 理事長様

私は学校生協の退職組合員の規定及びみなし自由脱退の適用に同意し申し込みます。

○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

職員番号	123456	学校コード	
フリガナ	セイキョウ　タロウ	最終学校名	照国小学校
名前	生協　太朗		
自宅住所	〒892－0861 鹿児島市山下町4－18　アルファマンション　888号室		
携帯電話	090－1234－5678	生年月日	昭和・平成　○○年○月○日
自宅電話	099－225－2666	Eメール	seikyotaro@seikyo.ne.jp
引落口座を選択登録してください	九州労働金庫 ・ ゆうちょ銀行	再任用希望の場合は給料控除ができますので再任用先をお知らせください。再任用予定がない場合は引落口座へ代金の請求をいたします。	
再任用予定	あり ・ なし		

再任用先の連絡は、上記の連絡フォームか、学校生協099-225-2666へご連絡ください。

※　退職組合員は出資金10,000円が必要です。

≪問い合わせ先≫
鹿児島県学校生活協同組合
電話(099)-225-2666
FAX　0120-15-3194(フリーダイヤル)

生協処理欄	
出資番号	
処理日	

請求有　　割賦　　ガソリン　　保険
保険会社（　　）
給油カード　南国殖産　Misumi　岩崎産業
組合員証カード　（有　無）
ＥＴＣカード　（有　無）

※ 縁故者記入にあたっては、住所変更等により連絡がとれない場合に消息を知るためのものです。
（ご家族・ご弟妹・ご友人等のご記入にご協力ください。）

フリガナ	セイキョウ ジロウ	住所	電話番号	続柄
縁故者氏名①	生協　二郎	〒892-0000 鹿児島市城山7丁目7－7	090-7777-1234	弟
フリガナ	キョウドウ アイコ	住所	電話番号	続柄
縁故者氏名②	共同　愛子	〒103-8236 東京都中央区日本橋3丁目3-333	080-3333-1234	子

※　「みなし自由脱退」適用について

毎年９月１日（基準日）時点で、以下の２つの条件を同時に満たす組合員が対象となります。

（1）　出資金、利用分量割戻金の案内などが宛先不明で返送され、登録された電話番号でも連絡がとれないこと。

（2）　基準日より過去２年間、組合の利用がなく、住所変更がなされていないこと。

○　学校生協の個人情報の取り扱いにつきましては鹿児島県学校生協ホームページ上「プライバシーポリシー」をご確認ください。

記　入　例

FAX(0120)15-3194

脱退届兼出資金払戻請求書

脱退

鹿児島県学校生活協同組合 理事長様

〇〇　年　〇〇　月 〇〇 日

私は学校生協を脱退しますので、出資金は下記口座へ振り込んでください。

職　員　番　号	123456		
フ　リ　ガ　ナ	セイキョウ　タロウ		
名　　前 （組合員本人）	生協　太朗		
生　年　月　日	(昭和)・平成　〇〇　年　〇〇　月　〇〇　日（〇〇 歳）		
退職時学校（所属）			
退職（予定）年月日	〇〇　年　〇〇　月　〇〇　日　※退職（予定）の方はご記入くだ		
自　宅　住　所	〒892－0861 鹿児島市山下町4－18　アルファマンション　888号		
日中に連絡がつく電話番号	090－1234－5678	自宅番号	099－225－2666

※　退会手続きに関してお問い合わせする場合がありますので、「日中に連絡がつく電話番号」は必ずご記入ください。

※　出資金の振込口座をご記入ください。【　**口座名義はご本人に限ります。**】

※　九州労働金庫・鹿児島銀行以外の金融機関選択の場合、**振込手数料をご負担いただきます。**

銀行名	支店名	支店コード	預金種別	口座番号
九州労金(2990)	鹿児島支店	932	普通預金	1234567
鹿児島銀行(0185)			普通預金	
			普通預金	

注意事項

◎組合員証(KGCカード・ETCカード等)・給油カード(南国殖産・Misumi・岩崎産業)をお持ちの方は、今後ご利用できません。お持ちのカードはハサミ等で裁断のうえ、処分してください。

◎団体扱いの各種保険契約がある方は各保険会社へ個人扱いの連絡をしてください。
（かんぽ生命　第一生命　朝日生命　東京海上日動　SOMPOひまわり生命）

◎割賦代金が残っている場合は完済してください。

◎グループ共済にご加入されている場合は別途解約届が必要です。

◎指定店は今後ご利用できません。

生協使用欄	**脱退区分**	**定年退職　・早期退職** **年度途中退職**
	請求有	割賦　ｶﾞｿﾘﾝ　保険
	保険会社（　　）	
	給油カード(南国殖産・Misumi・岩崎産業)	
	KGCカード（有・無）	
	ETCカード（有・無）	

鹿児島市下竜尾町3番1号
鹿児島県学校生活協同組合
（連絡先）電話099-225-2666

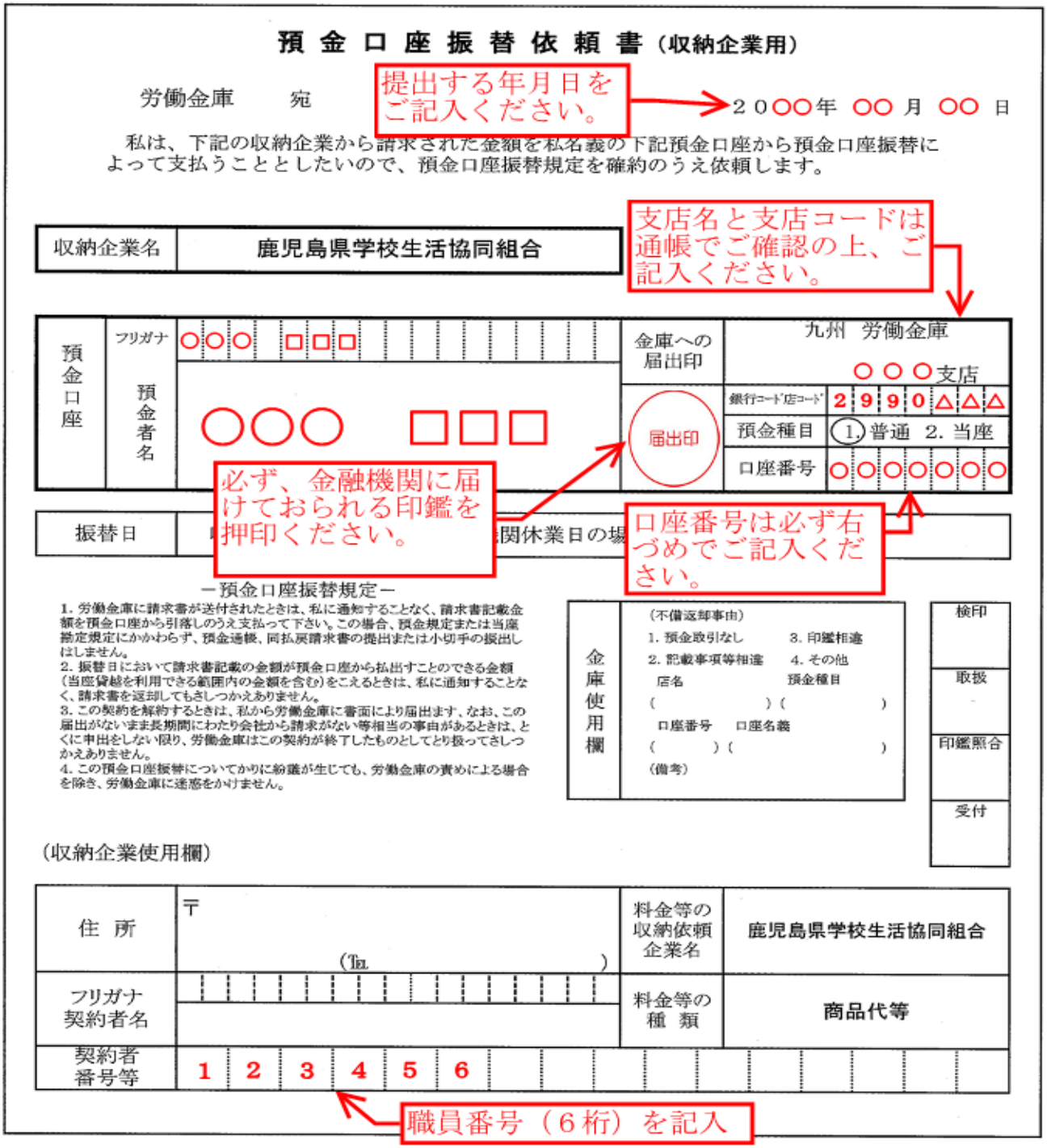
届　受理日	返金番号

※　ご記入いただきました住所等の個人情報は、脱退の手続き(出資金の返金等)にのみ使用いたします。

(2026年9月改定)

九州労働金庫預金口座振替依頼書　【記入例】

【ご記入・捺印にあたって】　※ご記入後は同封の返信用封筒にてご送付ください。
預金者名（フリガナ）、支店名、口座番号をご記入ください。
届出印につきましては印鑑相違が多々あるため再度ご確認いただき押印ください。



預 金 口 座 振 替 依 頼 書（収納企業用）

労働金庫　　宛

提出する年月日をご記入ください。 → ２０〇〇年 〇〇 月 〇〇 日

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名	鹿児島県学校生活協同組合

支店名と支店コードは通帳でご確認の上、ご記入ください。

預金口座	フリガナ	〇〇〇　□□□	金庫への届出印	九州　労働金庫 〇〇〇支店
	預金者名	〇〇〇　□□□	届出印	銀行コード 店コード：2 9 9 0 △ △ △
				預金種目：①普通　2. 当座
				口座番号：〇〇〇〇〇〇〇

必ず、金融機関に届けておられる印鑑を押印ください。

口座番号は必ず右づめでご記入ください。

振替日	金融機関休業日の場

－預金口座振替規定－

1. 労働金庫に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払って下さい。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載の金額が預金口座から払出すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から労働金庫に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、労働金庫はこの契約が終了したものとしてとり扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、労働金庫の責めによる場合を除き、労働金庫に迷惑をかけません。

金庫使用欄	（不備返却事由） 1. 預金取引なし　3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違　4. その他 店名　預金種目 （　）（　） 口座番号　口座名義 （　）（　） （備考）

検印
取扱
印鑑照合
受付

（収納企業使用欄）

住　所	〒 （TEL　）	料金等の収納依頼企業名	鹿児島県学校生活協同組合
フリガナ 契約者名		料金等の種　類	商品代等
契約者番号等	1 2 3 4 5 6		

職員番号（６桁）を記入

（注）1. 金庫が営業店において預金者から直接提出を受ける用紙には、不備返却事由の欄を設けなくてもさしつかえない。
2. 収納企業が用紙を作成する場合には、収納企業使用欄の記載事項およびレイアウトを適宜変更して使用してもさしつかえない。

15151560BG0010(1401)Y1（了）

ゆうちょ銀行自動払込利用申込書　【記入例】

【登録にあたって】

郵便局でお手続き下さい。（用紙は郵便局にあります。）

